

進級基準

※令和6年度から、全学生に対して一部進級基準を変更しています。所属学科の基準をよく確認してください。

薬学科

2年次進級基準 (1年次→2年次)	3～5年次以降の進級基準 (2年次→3年次/3年次 →4年次/4年次→5年次)	6年次の進級基準 (5年次→6年次)
①武蔵野 BASIS 進級基準科目 [英語 1A～1D の 4 科目 4 単 位]を全て修得すること(2010 年 度から 2020 年度入学生対象) ②1年次の学科必修科目のうち 未修得科目が 2 科目以内であ ること ③単年度 GPA が 1.30 以上で あること(対象科目は備考欄を 参照)	①各学年において履修すべ き学科必修科目(前年度以前 の未修得科目を含む)のうち 未修得科目の数が 2 科目以 内であること ②単年度 GPA が 1.50 以上 であること(対象科目は備考 欄を参照) ③5年次への進級は薬学総 合演習 1 の単位修得が必須	①各学年において履修すべ き学科必修科目(前年度以前 の未修得科目を含む)のうち 未修得科目の数が 2 科目以 内であること ②病院薬局実務実習および 保険薬局実務実習の単位修 得が必須

<備考>

- (1)単年度 GPA は当該学年開講の必修科目の中でも将来薬剤師として勤務するために重要な科目のみを対象とします。(算出科目は履修要覧「開講表」■印科目)
- (2)リメディアル科目については、単位修得した年度の単年度 GPA に加算します。
- (3)再試験は、C、D 評価の単年度 GPA 算出科目を対象とします。評価は B・C、又は D 評価となります。

■原級留年(卒業留年は除く)の取扱い

- (1)休学の場合を除いて、同一学年の在籍を 2 年以内とします(6 年次は除く)。それを超えた場合には除籍となります。
 - (2)原級留年になった場合は、当該学年の全必修科目を原則再履修します。
ただし、次の科目については再履修を免除します。
 - ①前年度の評価が S・A・認評価の科目(「薬学総合演習 1」を除く)
 - ②実習科目(単位認定済)
- ※原級留年になった場合は、別途再履修指定科目の履修指導を行います。
再履修免除となった科目は、原級留年学年の GPA 算出にもカウントされます。